

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
12	玄海町 寄附金控除に関する事務

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

玄海町は、個人住民税に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを低減させるために適切な措置を取り、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言します。

特記事項

なし

## 評価実施機関名

玄海町長

## 公表日

令和5年8月15日

## I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	ふるさと応援寄附金税額控除に係る申告特例に関する事務
②事務の概要	ふるさと応援寄附金をを行う者のうち、申告特例対象寄附者が申告特例申告を行ったものを受付け、その申告特例申告書に記入された個人番号とそれを証明する写しをもって内容を確認したうえで、寄附者の住所所在地の市町村長に通知を行う。
③システムの名称	motiONE・IAM
2. 特定個人情報ファイル名	
ふるさと応援寄附金申告特例申告書ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一 第16号
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施しない ] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	企画商工課
②所属長の役職名	企画商工課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務課 〒847-1421佐賀県東松浦郡玄海町大字諸浦348番地 TEL 0955-52-2111
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	企画商工課 〒847-1421佐賀県東松浦郡玄海町大字諸浦348番地 TEL 0955-52-2112

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和5年7月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和5年7月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

<b>1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類</b>		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書  2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
<b>2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)</b>		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 特に力を入れている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>3. 特定個人情報の使用</b>		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 特に力を入れている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 特に力を入れている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b> [ ]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ 特に力を入れている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)</b> [ <input type="radio"/> ]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>6. 情報提供ネットワークシステムとの接続</b> [ <input type="radio"/> ]接続しない(入手) [ <input type="radio"/> ]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>7. 特定個人情報の保管・消去</b>		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 特に力を入れている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>8. 監査</b>		
実施の有無	[ <input type="radio"/> ] 自己点検 [ <input type="radio"/> ] 内部監査 [ ] 外部監査	
<b>9. 従業者に対する教育・啓発</b>		
従業者に対する教育・啓発	[ 特に力を入れて行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和1年6月28日	しきい値判断	平成28年3月31日	2019/4/1		
令和2年1月31日	I 関連情報 5評価実施機関における担	財政企画課 財政企画課長	企画商工課 企画商工課長	事後	
令和2年1月31日	I 関連情報 8特定個人情報ファイルの取	財政企画課 〒847-1421 佐賀県東松浦郡玄 海町大字諸浦348番地	企画商工課 〒847-1421 佐賀県東松浦郡玄 海町大字諸浦348番地	事後	
令和2年8月31日	IIしきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計	平成31年4月1日時点	令和2年8月31日時点	事後	
令和2年8月31日	IIしきい値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の計	平成31年4月1日時点	令和2年8月31日時点	事後	
令和2年9月30日	IV リスク対策 7特定個人情報の保管・消去	課題が残されている	十分である	事後	
令和3年10月25日	I 関連情報 1特定個人情報ファイルを取	ふるさと応援寄附金を行う者のうち、申告特例 対象寄附者が、申告特例申告を行ったものを受	ふるさと応援寄附金を行う者のうち、申告特例 対象寄附者が申告特例申告を行ったものを受	事後	
令和3年10月25日	IIしきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計	令和2年8月31日時点	令和3年10月1日時点	事後	
令和3年10月25日	IIしきい値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の計	令和2年8月31日時点	令和3年10月1日時点	事後	
令和4年7月1日	IIしきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計	令和3年10月1日時点	令和4年7月1日時点	事後	
令和4年7月1日	IIしきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計	令和3年10月1日時点	令和4年7月1日時点	事後	
令和4年7月1日	IVリスク対策 4特定個人情報ファイルの取	十分である	特に力を入れている	事後	
令和4年7月1日	IVリスク対策 7特定個人情報の保管・消去	十分である	特に力を入れている	事後	
令和4年7月1日	IVリスク対策 9従業者に対する教育・啓発	十分に行っている	特に力を入れて行っている	事後	
令和4年7月1日	I 関連情報 1特定個人情報ファイルを取	ふるさと応援寄附金マイナンバー管理システム	motiONE・IAM	事前	
令和5年7月1日	IIしきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計	令和4年7月1日時点	令和5年7月1日時点	事前	
令和5年7月1日	IIしきい値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の計	令和4年7月1日時点	令和5年7月1日時点	事前	